

安全未来特定認定再生医療等委員会

# 議事録要旨

第 145 回 4 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口 1-19-11 グラントール溝の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 白井 由美子

# 安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

## 第145回 第4部

2021年5月23日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

### 【議題】

ミューズシティクリニック

「脂肪組織由来再生（幹）細胞を用いた変形性関節症に対する治療」審査

## 第1 審議対象及び審議出席者

### 1 日時場所

日 時：2021年5月20日（木曜日）第4部 19：40～20：05

開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

### 2 出席者

出席者：寺尾委員（再生医療）、小笠原委員（細胞培養加工）、菅原委員（生命倫理）、  
山下委員（生物統計）、中村委員（一般）

申請者：管理者 河野 光容

申請施設からの参加者：再生医療部門担当医 尾崎 大也

看護師 渡辺 香織

クラーク主任 高橋 真紀

陪席者：（事務局）坂口 雄治、木下 祐子

### 3 技術専門員 寺尾 友宏 先生

### 4 配付資料

資料受領日時 2021年4月27日

- ・ 再生医療等提供計画書（様式第1）

「審査項目：脂肪組織由来再生（幹）細胞を用いた変形性関節症に対する治療」

- ・ 再生医療等提供基準チェックリスト

（事前配布資料）

- ・ 再生医療等提供計画書（様式第1）

- ・ 再生医療等の内容を出来る限り平易な表現を用いて記載したもの
- ・ 提供施設内承認通知書類
- ・ 提供する再生医療等の詳細を記した書類
- ・ 略歴及び実績
- ・ 説明文書・同意文書
- ・ 特定細胞加工物概要書
- ・ 特定細胞加工物標準書
- ・ 品質リスクマネジメントに関する書類
- ・ 個人情報取扱実施管理規定
- ・ 国内外の実施状況
- ・ 研究を記載した書類
- ・ 費用に関する書類
- ・ 特定細胞施設基準書
- ・ 特定細胞施設手順書
- ・ 細胞培養加工施設の構造設備チェックリスト
- ・ 特定細胞加工物製造届書

(会議資料)

- ・ 再生医療等提供基準チェックリスト
- ・ 再生医療等提供計画書（様式第1）
- ・ 技術専門員による評価書

## 第2 審議進行の確認

### 1 開催基準の充足

再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件は次のとおり。

成立要件：

- 1 5名以上の委員が出席していること。
- 2 男性及び女性の委員がそれぞれ2名以上出席していること。
- 3 次に掲げる者がそれぞれ1名以上出席していること。
  - イ. 再生医療等について、十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
  - ロ. 細胞培養加工に関する識見を有する者
  - ハ. 医療又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家、または生命倫理に関する識見を有する者
  - ニ. 一般の立場の者
- 4 出席者の中に、審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関（当該医療機関と密接な関係を有する者を含む。）と利害関係を有しない委員が過半数含まれていること。

5 認定再生医療等委員会の設置者と利害関係を有しない委員が2名以上含まれていること。

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、全てにおいて条件を満たしていることを各委員に宣言した。

今回審査を行う申請者と技術専門員を紹介した。続いて、申請者に各委員の紹介をした。

- 2 菅原委員長から再生医療等提供基準チェックリストを項目別に読み上げるよう事務局に依頼し、個別の質問には各施設代表者様が答える形式で進めるように説明があった。
- 3 菅原委員長が進行をすることとした。
- 4 技術専門員からの評価書および申請者からの回答書を委員全員で確認した。

### 第3 厚労省の再生医療提供基準チェックリストにもとづく審議及びそれ以外の質疑応答

寺尾	今回の治療では、整形外科疾患を診る、脂肪採取をするといったように、先生方で作業を分担して行うというイメージでいいでしょうか
尾崎	はい、脂肪採取は形成外科医が、私はそれ以降関節に打つところまでを担当します
寺尾	麻酔科の先生の立ち位置としてはどのようになりますか
尾崎	脂肪採取の際に、麻酔の作業を行います
寺尾	各々の専門性を生かして分担作業をするということですね
尾崎	はい、そのとおりです
寺尾	セルーションを使って細胞加工物を作る際に、試薬 B まで使って作るということで、関節内投与だと試薬 B を使う必要はないと思いますが、あえて使う理由はなんですか
尾崎	クリニックで購入しているセルーションの機械が点滴対応のシステムなので、本来試薬 B を使う必要はないのですが、しかたなく使います
菅原	対象者の年齢制限はありますか。未成年者を対象としますか
尾崎	年齢制限は設けていません。一般的な治療を行って、効果のない方を対象としていますので、年齢では区切っていません。未成年者は変形性関節症にならないので、対象外です
寺尾	試料は冷凍保存するということですが、どこに保存しますか
尾崎	-20℃の保冷庫に保管する予定です
寺尾	もともとは何のための保冷庫ですか
尾崎	加工物の保存専用だと思います
寺尾	構造設備の名称が培養室となっていますが、培養もしますか
尾崎	培養は行っていません。クリーンベンチがあります
寺尾	セルーションの加工のためだけの部屋ということですか
尾崎	はい、培養して治療に使うようなことはしません

寺尾	保冷库の横にある保温機はインキュベーターですか
尾崎	変形性関節症の治療では特に使用しません
寺尾	この部屋は他の用途で使うことはありますか
尾崎	基本的には再生医療のみで使います
寺尾	セルーション用の部屋ということですね
尾崎	はい、そうです

これら具体的な質疑の他、再生医療等提供基準チェックリストに従った審査もすべて行った。その後、申請者を退席させて合議を行った。合議では、菅原委員長が審議中に委員が意見・指摘した事項をまとめ、菅原委員長はあらためてそれらを他の委員に確認した。

合議後、菅原委員長より、その結果を施設に伝えた。

以上の審議の間、委員の構成に変更はなかった。

## 第4 判定

### 1.各委員の意見

(1)承認 5名

(2)否認 0名

### 2. 委員会の判定

当委員会は、再生医療等提供計画が、再生医療等に用いられる再生医療等技術の安全性の確保および生命倫理への配慮がなされ、再生医療提供者が講ずべき措置を行うものと判断する。同時に再生医療等の安全性の確保等に関する法律および施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。

以上に鑑み、今回審査した計画について「承認」と判定する。

以上